

平成 30 年 3 月 15 日
大 阪 管 区 気 象 台

「農業に役立つ気候情報の利用の手引き」の公開について

農業分野において、気候情報を更に効果的に利用していただくため平成 30 年 3 月 15 日に「農業に役立つ気候情報の利用の手引き - 農業気象災害を軽減するために - (近畿地方版)」を公開しました。

大阪管区気象台では、気象に起因する農業災害を軽減し、農業の生産性の向上を図るため、季節予報をはじめとした様々な気象情報を発表しています。

これらの気象情報を、各府県の農政担当部局の方や農業普及指導員の方が実施されている農業技術指導などに一層役立てていただくとともに、農業団体や農業従事者の方などにもご利用いただけるよう、「農業に役立つ気候情報の利用の手引き - 農業気象災害を軽減するために - (近畿地方版)」を作成し、平成 30 年 3 月 15 日に公開しました。

この手引きには、「気象情報の入手方法」、「どのような情報がいつ発表されるか」、「農業気象災害が発生しやすい気象条件」、「農業気象災害の発生が予想されるときに気象台と府県が作成する情報の流れ」などを掲載しています。

本手引きは、大阪管区気象台トップページからアクセスできるほか、気象庁ホームページの「農業気象ポータルサイト」では、地方別の手引き(札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、鹿児島、沖縄の各気象台)も公開していますので、ぜひご活用ください。

大阪管区気象台では、農業普及指導員をはじめとした農業関係者に向けて、近畿各地で実施している気象情報利用セミナーのテキストとして、この手引きを使用するとともに、今後も利用者の皆様との対話を通じて、よりニーズに即した改訂を行っていきます。

農業に役立つ気候情報の利用の手引き (近畿地方版)

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/nougyou/document/kinki/kinki.pdf>

農業気象ポータルサイト

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/nougyou/nougyou.html>



問合せ先：気象防災部 地球環境・海洋課 担当 笠谷・藤原
電話 06-6949-6653 FAX 06-6949-6160